

JP ローソン店舗における業務上横領の発覚について

このたび、弊社で運営する JP ローソン店舗の元店長が、商品代金を横領していたことが判明いたしました。

本事案においてお客さまへの被害は確認されておりませんが、弊社のコンプライアンス対応について広くお客さまに情報提供をするため、本事案を公表いたします。

本事案が発生した事実を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 発生店舗

JP ローソン青葉郵便局店

2 行為者

元店長

※2026 年 6 月 26 日、懲戒解雇

3 概要

2026 年 4 月 13 日から 6 月 15 日までの間、取引先に対する商品仕入れ代金支払いに充てるべき金員を、店舗レジから複数回にわたり不正に出金し、これを着服したものです（着服額：合計 136,976 円）。

なお、行為者より全額補てんが行われ、会社としての実損はありません。

4 発覚の端緒

2026 年 6 月 23 日、本社社員による、店舗巡回の際、不審な出費が判明したことから、社内調査を行った結果、本件が判明しました。

5 警察への相談

2026 年 6 月 24 日、所管の警察署に相談しております。

6 その他

今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以 上